

【 表 面 】

(切り取りミシン線)



793-0000
愛媛県西条市明屋敷〇〇番地

西条 太郎 様

原則として世帯主様宛に、世帯分の入場券（2名分）が入っています。3名以上の世帯は複数に分けて送付しています。

愛媛県議会議員選挙
令和5年4月9日(日)

投票所入場券在中

西条市選挙管理委員会
〒793-8601 西条市明屋敷164番地
電話0897-56-5151

(切り取りミシン線)

点線を一度折り曲げてから、切り取り開封してください。

(切り取りミシン線)

見本

愛媛県議会議員選挙投票所入場券

愛媛県議会議員選挙

到着番号

バーコード

1 2	頁 行	氏名	さいじょう たろう 西条 太郎	照合
(投票区) 投票所	(10) 西条児童館			
投票日時	令和5年4月9日 午前7時から午後8時まで			

注意：投票日当日（4月9日(日)）は、上記の投票所以外では投票できません。

◆以下の宣誓書は、投票日当日（4月9日(日)）投票する方は、記入する必要はありません。

期日前・不在者投票の案内は、裏面をご覧ください。

期日前・不在者投票宣誓書（兼請求書）

私は、選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを誓います。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭等
- 旅行、買物、レジャー等
- 病気、負傷、出産等のため歩行困難
- 住所移転のため、西条市以外に居住
- 天災又は悪天候のため行くことが困難

◆下記の太枠の部分を記入（※氏名・住所は変更がある場合のみ訂正）し、期日前投票所の受付にお渡しください。

令和5年4月 日

氏名	さいじょう たろう 西条 太郎
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
住所	愛媛県西条市明屋敷〇〇番地

代 / 点

補 /

各人ごとに点線で切りはなして
投票所にお持ちください。

愛媛県議会議員選挙投票所入場券

愛媛県議会議員選挙

到着番号

バーコード

1 3	頁 行	氏名	さいじょう はなこ 西条 花子	照合
(投票区) 投票所	(10) 西条児童館			
投票日時	令和5年4月9日 午前7時から午後8時まで			

注意：投票日当日（4月9日(日)）は、上記の投票所以外では投票できません。

◆以下の宣誓書は、投票日当日（4月9日(日)）投票する方は、記入する必要はありません。

期日前・不在者投票の案内は、裏面をご覧ください。

期日前・不在者投票宣誓書（兼請求書）

私は、選挙の当日、下記のいずれかの期日前投票又は不在者投票の事由に該当する見込みであり、以下の記載が真実であることを誓います。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭等
- 旅行、買物、レジャー等
- 病気、負傷、出産等のため歩行困難
- 住所移転のため、西条市以外に居住
- 天災又は悪天候のため行くことが困難

◆下記の太枠の部分を記入（※氏名・住所は変更がある場合のみ訂正）し、期日前投票所の受付にお渡しください。

令和5年4月 日

氏名	さいじょう はなこ 西条 花子
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日
住所	愛媛県西条市明屋敷〇〇番地

代 / 点

補 /

【裏面】

見本

◎ 投票日当日(4/9(日))投票に行けない場合

1. 西条市の期日前投票所で投票する方法

表面の「期日前・不在者投票宣誓書(兼請求書)」へご記入の上、下記投票所へお持ちください。

期 間	4/1(土)～4/8(土)
時 間	午前 8 時 30 分～午後 8 時
期日前投票所	西条市役所、西部支所、丹原サービスセンター、小松サービスセンター(いずれも1階)

・期日前投票に限り、いずれの投票所でも投票することができます。

・表面の「期日前・不在者投票宣誓書(兼請求書)」は、公職選挙法施行令により提出することとなっています。

2. 出張やお引越し先等、西条市以外の選挙管理委員会では不在者投票する方法

【投票用紙を郵送しますので、表面の「期日前・不在者投票宣誓書(兼請求書)」及び以下の「投票用紙送付先」へご記入の上、郵送してください。】

※FAX、電子メール不可

投票用紙送付先 現在の住所または滞在先の住所をご記入ください。

〒

様

電話番号
(連絡先)

上記の投票用紙送付先へ投票用紙を郵送しますので、お引越し先や滞在先の選挙管理委員会へ持参し、その場で投票してください。その後、投票した投票用紙は、当委員会へ郵送されます。

詳しくは、お問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

QR
コード

●「期日前・不在者投票宣誓書(兼請求書)」郵送先
〒793-8601 西条市明屋敷164番地
西条市選挙管理委員会

【お 知 ら せ】

1. この入場券は、2枚つづりになっていますから、各自切りはなして本人が投票所に持参してください。
 2. この入場券を紛失しても投票できますので、投票所の係員に申し出てください。
 3. この入場券を不正に使用して投票または投票しようとした者は罰せられます。
 4. 投票日当日に何らかの用務で投票できない方は、期日前投票をすることができます。
 5. 西条市に住民票を残したまま、市外に居住している方(学生等)は、原則として投票所入場券が届いても投票(期日前投票・不在者投票を含む)ができませんので、ご注意ください。
 6. この入場券は、告示(公示)日以前に作成されており、その後の異動は反映されておりませんのでご注意ください。
 7. なお、詳しいことは西条市選挙管理委員会へお問い合わせください。
- ◎ 選挙公報は、新聞折込の方法でお配りします。新聞を購読されていない方は、西条市役所・支所・サービスセンター・公民館等に備え付けのものをお受け取りください。なお、郵送でも対応しますので、ご連絡ください。

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

- 有権者の皆様へのお願い
 - ・マスクの着用と、投票前には手指消毒をお願いします。
 - ・投票所内の混雑緩和のため、入場制限を行っておりますので、時間帯によっては少しお待ちいただく場合があります。
 - ・帰宅後は、手洗い等を行ってください。
- 詳しくは、お問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

QR
コード